



コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク
が日本リート投資法人<3296>株式の大量保有報告書を提出



東の日本リート投資法人<3296>について、コーホン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが10月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客に代わり純投資を行うこと」によるもの。

報告書によると、コーホン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの日本リート投資法人株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月30日。